

「徳島県自殺対策基本計画」の改定について

1 経緯

平成31年3月に策定した「徳島県自殺対策基本計画(第2期)」の計画期間が令和5年度末で満了となる。このたび新たな「自殺総合対策大綱」の素案が厚生労働省から示される見込みであることから、第3期計画の策定に向け、現行計画の改定作業を進める必要がある。

2 スケジュール(案)

参考資料「徳島県自殺対策基本計画改定のスケジュール(案)」参照

3 進め方について

本年4月に公表された大綱見直しのポイントでは、

- ①「孤独・孤立対策」や「地域共生社会の実現に向けた取組み」といった関連施策と自殺対策の融合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援
- ③自殺報道等への対応

自殺報道ガイドラインを踏まえた対応の要請
など、新しい視点からの自殺対策を進める方向性が示されている。

従来からの自殺対策に加え、上記の新しい視点を盛り込み、定量評価や検証が可能な具体的数値目標を設けて改定を行う。

また、本県では、地域のあらゆる課題に対応できる「セーフティネット※づくり」に取り組むことで、自殺対策を進めていく。

※セーフティーネット

県内の市町村における「重層的支援体制」の整備

- ・「重層的支援体制」の制度理解促進
- ・「重層的支援体制」の整備を促進するための人材育成
- ・「重層的支援体制」の制度導入手続きの可視化